

令和6年度

会計職員 実務研修

社会福祉法人が経営する社会福祉施設・事業所等に勤務する会計担当者を対象に、会計担当者の果たすべき役割について認識を深めるとともに、適正な会計処理を遂行する上での基礎的な理解、基本的な実務等を学ぶことにより、法人・施設運営上必要な知識の習得と会計処理能力の向上を図ることを目的に開催します。



日 時 令和6年 7月 17日 (水) 10:00 ~ 16:00

開催方法 Zoom によるオンライン研修方式

研修内容

講義・演習：『社会福祉法人会計基準の概要と会計処理』

講 師：宮崎会計事務所 公認会計士・税理士 宮崎 栄一 氏

- ※ 社会福祉法人会計の基礎的な理解と基本的な実務を学ぶ内容になります。
- ※ 基本的な簿記の知識があることを前提に講義・演習を進めます。

受講者の声

- ・会計処理上の間違いやすい点や、現在の制度に至るまでの背景等、押さえておくべき点が過不足なく反映されており、参考になった。
- ・専門用語をわかりやすく解説していただき、わからなかった用語が理解できた。
- ・一般企業と社会福祉法人の会計の違い、細かい注意点などわかりやすい。
- ・決算の流れの確認と注意点が学べた。
- ・BS、PL、CFの見方がよく分かった。
- ・小口資金のルールや減価償却の考え方が再確認できた。
- ・チェックすべき項目などをおしえてもらったので、すぐ実践したい。

など



参加対象 社会福祉施設・事業所（社会福祉法人会計基準にて会計処理を行っている事業所）に勤務し、主として会計を担当している勤務年数2年未満の職員 *初任者向け

定 員 60名

参加費 県社協会員 4,000円 非会員 10,000円

参加申込

★申込〆切 7月1日(月)

県社協ホームページの「福祉施設職員等の研修案内」内、該当研修の「研修申込フォーム」より必要事項を入力しお申込みください。

URL : http://fukushiokayama.or.jp/workwelfare/sisethu_syokuin/

受講決定通知

研修受講申込の確認後、各施設・事業所へ「受講決定通知」をFAXでお送りします。

(定員超過等によりお断りする場合もFAXします)

受講決定通知の送信は、研修申込後、約7日以内(土・日・祝日除く)を目安としています。

受講決定後の流れについて

参加費の納入を確認でき次第、申込時に入力いただいたメールアドレスへ7月12日(金)までに、当日のURL・ミーティングID・パスワード等を事務局より送信いたしますので、研修受講のためのご準備(インターネット環境やzoomへの接続確認等)をお願いいたします。

なお、7月16日(火)12時までに事務局からのメールが届いていない場合はお問い合わせください。

参加費の納入 下記により、**7月3日(水)**までにお振込みください。

◇郵便局で青色の郵便振替払込取扱票にて、下記のとおりご記入ください。

- 振込先 【口座番号】01330-1-54074
【加入者名】社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
- 通信欄 ①「会計研修」②参加者氏名(複数参加の場合は全員の氏名を記入)
- ご依頼人欄 施設の郵便番号・住所・施設名・電話番号

*納入後に参加を取り消した場合は、すでに納入された参加費は返金いたしかねますのでご了承ください。

準備物 研修で使用いたしますので、**下記6点をご準備ください。**

①会計基準に関する厚生労働省令

②社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて(局長通知)

③社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について(課長通知)

※①～③が含まれている書籍等をすでにお持ちの場合は、その書籍をご準備ください。

※①～③をお持ちでない場合は、厚生労働省のホームページからダウンロードの上、ご準備ください。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13319.html

【上記資料掲載ホームページ】

厚生労働省(ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 生活保護・福祉一般 > 社会福祉法人制度 > 社会福祉法人会計基準)

④自法人の定款

⑤自法人の経理規程

⑥自法人の経理規程細則

個人情報の取り扱いについて

申込時の個人情報については、運営管理の目的のみに利用させていただきます。

<お問い合わせ先>

岡山県社会福祉協議会 福祉支援部 福祉人材支援班 (担当:西原)
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ内
TEL(086)226-2888 FAX(086)226-3557